

一般事業主行動計画

制定日 2023年4月1日

栃木信用金庫

《計画策定の目的》

栃木信用金庫は、地域社会づくりに貢献するという企業理念の実現のため地域を担う次世代の育成に協力するとともに、職員の仕事と子育ての両立をサポートし、全職員がゆとりと誇りを持って個々の能力を職務遂行に十分発揮できるよう、また職員の家族からも愛され親しまれる職場づくり実現を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日（2年）

2. 内容

目標 1 男性職員に対し、「配偶者の分娩休暇」（特別休暇）の取得者割合を、100%にする。

〈対策〉 配偶者の出産に関する情報を把握後、速やかに総務人事部へ情報提供するよう周知徹底し、該当職員に対して総務人事部より配偶者の分娩休暇取得を促す。

実施時期：2023年4月から

目標 2 「子の看護休暇」取得者を年間で下記の水準にする。

男性職員：4名以上 女性職員：6名以上

〈対策〉 全職員に対して、「子の看護休暇」の周知を図り、積極的な利用を促す。

実施時期：2023年4月から

目標 3 所定外労働時間削減のためにノー残業デーを継続実施する。

〈対策〉 毎週水曜日を「ノー残業デー」として周知を継続する。

実施時期：2023年4月から

目標 4 中学生の職場見学、職場体験実施

〈対策〉 中学校の要望による中学生の職場見学、職場体験学習を継続して受け入れる。

実施時期：2023年4月から

以上